

「コストダウン技術情報」は、加工・工事・メンテナンスに関するエンジニア向けの技術ニュースです。印刷の上、ぜひ貴社内でご覧下さい！

1. フロン排出抑制法が施行されました。
定期点検・簡易点検なら SNG まで！
 フロン排出抑制法が平成 27 年 4 月に施行され、全ての第一種特定製品は＜簡易点検＞と専門家による冷媒漏えい検査＜定期点検＞を行う必要があります。管理者に求められる点検については、以下の図をご参照ください。

	点検内容	点検頻度
【簡易点検】 全ての第一種特定製品（業務用の冷凍空調機器） （上乗せ） 【定期点検】 うち、圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kW以上の機器	・冷蔵機器及び冷凍機器の庫内温度 ・製品からの異音、製品外観（配管含む）の損傷、腐食、錆び、油にじみ並びに熱交換器の霜付き等の冷媒とて充填されているフロン類の漏えいの徴候有無 ・定期的に直接法や間接法による専門的な冷媒漏えい検査を実施。	・3か月に一回以上 ・7.5kW以上の冷凍冷蔵機器：1年に1回以上 ・50kW以上の空調機器：1年に1回以上 ・7.5～50kW未満の空調機器：3年に1回以上

第一種特定製品には、エアコン・冷凍機・エアドライヤ・チラー等があります。



また、点検の中身やフロン類算定漏えい量、充填証明書・回収証明書を記録・報告をしなければなりません。詳しくは以下の図をご参照下さい。

	書面等	保存期間等
準備段階、使用時・整備発注時	作成（法定外） 第一種特定製品のリスト 作成・保存 点検整備記録簿（ログブック）	—
	作成（対象事業者のみ）	フロン類算定漏えい量報告
	受取	充填証明書・回収証明書
	受取（回収時のみ）	再生証明書・破壊証明書
廃棄時等	交付・受取・保存 行程管理票（回収依頼書、委託確認書、再委託承諾書、引取証明書および/またはそれらの控え、写し） 受取 再生証明書・破壊証明書	第一種特定製品の廃棄等まで 保存（機器譲渡時にも引継ぎ） 事業所管大臣へ報告 保存義務はないが、点検整備記録簿への転記や漏えい量の算定に必要 保存義務はないが、処理状況の確認が望ましい 3年間保存 保存義務はないが、処理状況の確認が望ましい

上で述べた、点検・記録・報告を怠った場合は罰則があります。罰則の詳細については以下の図をご覧ください。フロン点検において質問がある方は、遠慮なくエス・エヌ・ジーまでご連絡頂ければと思います。

- ① フロン類のみだり放出⇒1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ② 命令違反：指導・助言、勧告、命令を経て、命令に違反した場合（管理者の判断基準の遵守、フロン類引渡、行程管理票の交付・保存、引取証明書未交付の場合等の報告）⇒50万円以下の罰金
- ③ 虚偽報告、検査拒否：報告徴収に対する未報告、虚偽報告、立入検査、収去の拒否、妨げ、忌避⇒20万円以下の罰金
- ④ 算定漏えい量の未報告、虚偽報告⇒10万円以下の過料

2. コンプレッサ等のエア消費診断のご案内！
SNG の省エネ診断サービス！
 弊社では、工場全体のエア消費（ライン圧力・タンク圧力等）を測定し・解析し省エネ改善に関するレポートサービスを行っております。CO2・コスト削減のためには、コンプレッサ・エア類の省エネ対策が必要不可欠です。診断の大枠としては、現状をしっかりと把握し、具体的な対策を立て、実践する流れになります。エス・エヌ・ジーでは、お客様のニーズにお応えするために、3つの異なる診断メニューをご用意させて頂いております。実際に診断をし、最新機種を導入した結果、機械における電流値が下がるこ

お客様のニーズに応じた3つの診断メニュー

クイック診断

1台のコンプレッサを簡単に診断します。測定・診断レポート作成まで、最短1日で可能です。

クイックα診断

複数のコンプレッサを同時に診断し、効率化を図ります。データ解析後、すぐ省エネ改善レポートを作成します。

ベーシック診断

複数のコンプレッサを3～5日程度測定。そのデータを解析し、省エネ改善レポートを作成します。

エアシステム診断

コンプレッサだけでなく、ライン圧力・タンク圧力など工場全体のエア消費を測定。そのデータを解析し、省エネ改善レポートを作成します。

とによって 2 年で費用対効果が出たお客様もいらっしゃいます。10 年以上コンプレッサをお使いでしたら、是非お問い合わせ下さいませ。

STEP1

診断のお申込み

弊社営業担当者またはホームページからお問合せ・お申込みください。

STEP2

事前打合せと現地調査

弊社担当者が伺い、現地調査と診断内容を確認し、お見積りを出します。

STEP3

診断の実施

診断内容に従い、各種データの収集を行います。

STEP4

データ解析と報告書作成

収集したデータを解析し、省エネマスタープラン（報告書）を作成します。

STEP5

結果報告とご提案

省エネマスタープランに基づいて省エネ改善提案をご説明します。

STEP6

改善フォロー

省エネ機器の購入、設置など、改善をフォローいたします。場合によっては、改善結果を確認いたします。

スマホで安全に！

皆さん、こんにちは。暦の上ではもうすぐ立春ですが、まだまだ厳しい寒さが続いています。日本列島最後の秘境と言われていて、大牧温泉をご存知でしょうか。富山県にあります。船でしか行くことが出来ない溪谷にある秘湯の一軒宿です。お勧めは、自然以外何も無いという秘境感が思う存分堪能出来ることです。そして旅館には、サスペンスドラマの俳優さんのサインが所狭しと並んでいます。因みに、この旅館に私と同姓同名のスタッフがいらっしゃって、わざわざ、お出迎えしてくれた事に大変感激しました。私は、お客様にそのような感激を与えられるようなサービスを目指し、日々業務に励んでおります。今後ともエス・エヌ・ジーを宜しくお願い申し上げます。

業務リーダー 近藤喜幸



大牧温泉